

血小板製剤及び成分採血由来血漿製剤の 旧販売名品目に係る経過措置期間のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より日本赤十字社の血液事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成22年3月5日付官報告示(厚生労働省告示第76号)により、次の品目が経過措置品目に移行いたしましたので、ご案内申し上げます。今回の経過措置は、全血採血由来製剤との整合性を図り保存前白血球除去を行っていることを明確にするため、販売名に「-LR」を追記した変更に伴う旧販売名品目への措置です。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

1. 平成22年3月5日付官報により厚生労働省告示がされた品目

| 販売名 | 略号 | 一般名 | 経過措置期間満了日 |
|----------------|-----------|---------|------------|
| 濃厚血小板「日赤」 | PC | 人血小板濃厚液 | 平成22年8月31日 |
| 照射濃厚血小板「日赤」 | Ir-PC | | |
| 濃厚血小板HLA「日赤」 | PC-HLA | | |
| 照射濃厚血小板HLA「日赤」 | Ir-PC-HLA | | |

2. 統一名収載品目のため経過措置期間に係わる厚生労働省告示がされない品目

| 販売名 | 略号 | 一般名 |
|------------|-------|---------|
| 新鮮凍結血漿「日赤」 | FFP-5 | 新鮮凍結人血漿 |

上記品目については有効期限までの処方による保険請求が可能です。

3. お問い合わせ

最寄りの赤十字血液センター医薬情報担当者へお願いいたします。